

茨城労働局発表
令和8年1月30日(金)

担当 茨城労働局雇用環境・均等室
室長 横山 ちひろ
雇用環境改善・均等推進監理官 長谷部 拓也
電話 029-277-8294

報道関係者 各位

茨城政労使会議を開催します

～労使団体のトップ等が賃金引上げに向けた取組等について意見交換～

茨城労働局（局長 佐藤 悅子）では、茨城県内における賃金引上げに向けた機運を醸成していくことを目的として、労使団体のトップ及び関係行政機関等の出席のもと「茨城政労使会議」を開催し意見交換を行いますので、下記によりご案内いたします。

記

1 日 時 令和8年2月13日（金）10時00分～11時30分

2 場 所 水戸京成ホテル 2階 瑞穂の間
水戸市三の丸1-4-73

3 テーマ 「賃金引上げ」に向けた取組
(サブテーマ「多様な人材の活躍を稼ぐ力につなげるために」)

4 内 容 (1) 行政機関の取組等について
(2) 意見交換
(3) 共同メッセージ（案）について

5 出席予定者 別紙参照

6 取材について
会議は公開とします。

取材を希望される場合には、事前に担当（茨城労働局雇用環境・均等室）あてご連絡をお願いします。

茨城政労使会議 出席予定者名簿

	名 称	職 名
労働団体	日本労働組合総連合会茨城県連合会	会長
経済団体	一般社団法人茨城県経営者協会	会長
	茨城県商工会議所連合会	会長
	茨城県商工会連合会	会長
	茨城県中小企業団体中央会	会長
行政機関	茨城県	副知事
	経済産業省関東経済産業局	地域経済部長
	厚生労働省茨城労働局	労働局長
関係機関	茨城県社会保険労務士会	会長
	茨城県よろず支援拠点	チーフコーディネーター
	茨城働き方改革推進支援センター	センター長
オブザーバー	公正取引委員会	企業取引課企画官 (執行連携担当)

地方版政労使会議について

- 地方版政労使会議は、都道府県労働局が事務局となり、働き方改革等の課題について地方公共団体や労使を交えて話し合う場として、平成 27 年度から全都道府県に設置した会議です（平成 30 年以降は「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合推進法）」第 10 条の 3 に基づく協議会として位置づけ）。

〔労働施策総合推進法第 10 条の 3〕

国は、労働時間の短縮その他の労働条件の改善、多様な就業形態の普及、雇用形態又は就業形態の異なる労働者の間の均衡のとれた待遇の確保その他の基本方針において定められた施策の実施に関し、中小企業における取組が円滑に進むよう、地方公共団体、中小企業者を構成員とする団体その他の事業主団体、労働者団体その他の関係者により構成される協議会の設置その他のこれらの者の間の連携体制の整備に必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

- 茨城労働局では、平成 27 年に設置して以降、これまでに 12 回開催しています。
- 一昨年度及び昨年度には、「賃金引上げ」に向けた取組を主たるテーマとして、1 月、2 月を中心に全ての都道府県で開催されました。
- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改定版」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）においては、賃上げの流れが地方にも波及するよう、地方版政労使会議を引き続き開催することとされています。さらに、「「強い経済」を実現する総合経済対策」（令和 7 年 11 月 21 日閣議決定）を踏まえて令和 7 年 11 月 25 日に開催された政労使の意見交換でも、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現に向けて、賃上げ水準を持続的なものとし、その流れを地方や中小企業にも波及させていくため、昨年度に引き続き地方版政労使会議を開催することとされました。
- これを受け、昨年度に引き続き令和 7 年度も「「賃金引上げ」に向けた取組」を主たるテーマとし、サブテーマとして「多様な人材の活躍を稼ぐ力につなげるために」を加えて、茨城政労使会議を開催するものです。